

「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」の進捗状況① 「発生源対策」

< 初期集中対応パッケージ（令5.10.11） >

●スギ人工林の伐採・植替え等の加速化【林野庁】

本年度中に**重点的に伐採・植替え等を実施する区域を設定**し、次の取組を実施

- ・スギ人工林の**伐採・植替えの一貫作業**の推進
- ・伐採・植替えに必要な**路網整備**の推進
- ・意欲ある林業経営体への**森林の集約化**の促進

●スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

- ・令和6年2月に「**スギ人工林伐採重点区域**」（注）を都道府県において設定。（注）県庁所在地等から50km圏内のまとまったスギ人工林のある区域等を設定
- ・令和15年度までに花粉発生源のスギ人工林の伐採面積を年間2,000haずつ増加を目指す中、令和6年度の実施事業では、木材の搬出などの**条件が不利な森林等の伐採・植替え**のため**930ha**を支援。※

●スギ材需要の拡大【林野庁・国土交通省】

- ・木材利用をしやすくする改正**建築基準法の円滑な施行**（令和6年4月施行予定）
- ・本年中を目処に、国産材を活用した**住宅に係る表示制度を構築**
- ・本年中を目処に、**住宅生産者の国産材使用状況等を公表**
- ・建築物への**スギ材利用の機運の醸成**、住宅分野における**スギ材への転換促進**
- ・大規模・高効率の**集成材工場、保管施設等の整備支援**

●スギ材需要の拡大

- ・令和6年4月に、木材利用をしやすくする**改正建築基準法及びその詳細基準を施行**。同年に、**建築事業者等への説明会を実施**。
- ・令和6年3月から、国産材を活用した住宅に係る表示制度「**国産木材活用住宅ラベル**」の運用を開始。
- ・令和5年12月から、業界団体のWebサイトにて、**住宅生産者の国産材使用状況等を公表**。令和7年4月末までに情報を更新予定。
- ・令和6年度の実施事業では、①令和15年度までにスギ材製品の需要を年間47万㎡ずつ増加を目指す中、**年間利用可能量約49万㎡分のスギ製材工場等の整備**を支援、②スギ材を活用したハイブリッドLVL、圧密木質部材の**技術開発**を支援、③中小工務店等に対して**スギJAS構造材等の調達に係る調整経費等**を支援、④建築物への**スギ材利用の機運を醸成**するため、イベントでスギ材製品等を展示。※

●花粉の少ない苗木の生産拡大【林野庁】

- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構における**原種増産施設の整備支援**
- ・都道府県における**採種園・採穂園の整備支援**
- ・民間事業者による**コンテナ苗増産施設の整備支援**
- ・スギの未熟種子から花粉の少ない**苗木を大量増産する技術開発支援**

●花粉の少ない苗木の生産拡大

- ・令和6年度の実施事業では、**花粉の少ない苗木の年間供給可能量約300万本分の施設整備**を支援（①**原種増産施設の整備完了**、②**採種園・採穂園の整備**、③**コンテナ苗生産施設の整備**）。細胞増殖による**苗木大量増産技術の開発等**を支援。※

●林業の生産性向上及び労働力の確保【林野庁】

- ・意欲ある木材加工業者、木材加工業者と連携した素材生産者等に対する**高性能林業機械の導入支援**
- ・農業・建設業等の**他産業**、施業適期の異なる**他地域**や**地域おこし協力隊**との連携の推進
- ・**外国人材**の受入れ拡大

●林業の生産性向上及び労働力の確保

- ・令和6年度の実施事業では、意欲ある木材加工業者等による**高性能林業機械の導入**や**地域間・産業間の連携による労働力確保**の取組を支援。**外国人材**の受入れ拡大の取組を推進。※

※ 令和6年度実施事業による取組は、令和7年1月時点の見込み

「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」の進捗状況② 「飛散対策」

< 初期集中対応パッケージ（令5.10.11） >

●スギ花粉飛散量の予測

来年の花粉飛散時期には、より精度が高く、分かりやすい花粉飛散予測が国民に提供されるよう、次の取組を実施

- ・今秋に実施するスギ雄花**花芽調査**において民間事業者へ提供する**情報を詳細化**するとともに、12月第4週に調査結果を公表【環境省・林野庁】
- ・引き続き、航空レーザー計測による**森林資源情報の高度化**、及び、その**データの公開**を推進【林野庁】
- ・飛散が本格化する3月上旬には、スーパーコンピュータやAIを活用した、花粉飛散予測に特化した詳細な**三次元の気象情報を提供**できるよう、クラウド等を整備中【気象庁】
- ・本年中に、**花粉飛散量の標準的な表示ランクを設定**し、来年の花粉飛散時期には、この表示ランクに基づき国民に情報提供されるよう**周知**【環境省】

●スギ花粉飛散量の予測

- ・スギ雄花**花芽調査**において、**令和6年度より調査対象都道府県を全国（生育するスギの少ない沖縄県を除く46都道府県）に拡大**。
- ・民間事業者等が実施する花粉飛散量の予測を支援するため、調査地点の**提供情報を詳細化**。
- ・スギ雄花花芽調査結果を令和6年12月26日に公表。合わせて、スギ・ヒノキ花粉実測調査調査結果を同日に公表。
- ・**令和6年度中に、新たに3県で森林資源情報を公開**する見通し。引き続き、公開拡大に向け関係自治体との調整を推進。
- ・令和6年度の実施事業において航空レーザー計測による森林資源情報の高度化を促進。※
- ・**令和6年3月**、クラウド環境にて、花粉飛散予測に特化した**詳細な三次元の気象情報の提供を開始**。
- ・**令和5年度に、花粉飛散量の標準的な表示ランクを設定**し、花粉飛散量の予測を行う**民間事業者において活用中**。更なる活用が進むよう引き続き周知。

●スギ花粉の飛散防止

- ・引き続き、森林現場におけるスギ花粉の**飛散防止剤の実証試験・環境影響調査**を実施【林野庁】

●スギ花粉の飛散防止

- ・**令和6年度の実施事業では、令和10年度までに飛散防止剤の実用化（農薬登録）の目処を立てることを目指し、薬剤ごとに、ドローン・有人ヘリによる散布試験や、空中散布技術、森林生態系への影響評価手法等の開発**を実施。※

※ 令和6年度実施事業による取組は、令和7年1月時点の見込み

「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」の進捗状況③ 「発症・曝露対策」

< 初期集中対応パッケージ（令5.10.11） >

●花粉症の治療

- ・花粉飛散時期の前に、関係学会と連携して診療ガイドラインを改訂【厚生労働省】
- ・舌下免疫療法治療薬について、まずは**2025年からの倍増（25万人分→50万人分）**に向け、森林組合等の協力による原料の確保や増産体制の構築等の取組を推進中【厚生労働省・林野庁】
- ・花粉飛散時期の前に、飛散開始に合わせた早めの対症療法の開始が有効であることを周知
- ・患者の状況等に合わせて医師の判断により行う、長期処方や令和4年度診療報酬改定で導入されたリフィル処方について、前シーズンまでの治療で合う治療薬が分かっているケースや現役世代の通院負担等を踏まえ、活用を積極的に促進【厚生労働省】

●花粉症対策製品など

- ・本年中を目処に、花粉対策に資する商品に関する認証制度をはじめ、各業界団体と連携した花粉症対策製品の普及啓発を実施【経済産業省】
- ・引き続き、スギ花粉米の実用化に向け、官民で協働した取組の推進を支援【農林水産省】

●予防行動

- ・本年中を目処に、花粉への曝露を軽減するための花粉症予防行動について、自治体、関係学会等と連携した周知を実施【環境省・厚生労働省】
- ・「健康経営優良法人認定制度」の評価項目に従業員の花粉曝露対策を追加することを通じ、企業による取組を促進中【経済産業省】

●花粉症の治療

- ・**令和6年1月**、花粉症予防行動等について分かりやすくまとめたリーフレットを作成。リーフレットに、治療に関する最新の知見を記載。
- ・令和6年3月、関係学会が診療ガイドラインを改訂。
- ・舌下免疫療法治療薬について、森林組合等の協力を得て原料採取のための事業体数を増加させるとともに、治療薬を製造する民間事業者において、生産能力倍増に向け製造ラインの追加を実施中。引き続き、増産体制の構築等に向けた取組を促進。
- ・**令和5年12月**、日本アレルギー学会が運営するWebサイト「アレルギーポータル」及び政府広報オンラインにおいて、早めの対症療法の開始が有効であること等を掲載。
- ・**令和5年11月**、患者の状況等にに合わせて医師の判断により行う、長期処方や令和4年度診療報酬改定で導入されたリフィル処方の活用についての事務連絡を発出し、都道府県等を通じて医療機関等へ周知。同12月、「アレルギーポータル」及び政府広報オンラインにおいて、長期処方やリフィル処方の活用について掲載。

●花粉症対策製品など

- ・業界団体が推進する、花粉曝露対策に資する製品を見える化する「JAPOCマーク」や花粉症対策に資する産業界の取組について、各業界団体と連携して周知。
令和6年2月に一般市民向けの啓発イベントを開催するなど、関連業界団体と連携した花粉症対策製品の普及啓発を実施。
- ・令和6年6月、「スギ花粉米の実用化に向けた官民連携検討会」において実用化に向けた課題と解決の方向性を整理。今後、動物等を用いた作用機序や安全性・有効性のデータを取得。

●予防行動

- ・**令和6年1月**、花粉への曝露を軽減するための花粉症予防行動等について分かりやすくまとめたリーフレットを作成（再掲）。**令和6年2月及び令和7年1月に**、自治体、関係学会等と連携して広く周知。
- ・令和5年度の「健康経営優良法人認定制度」の認定から、評価項目に従業員の花粉曝露対策を追加することを通じ、企業による取組を促進。